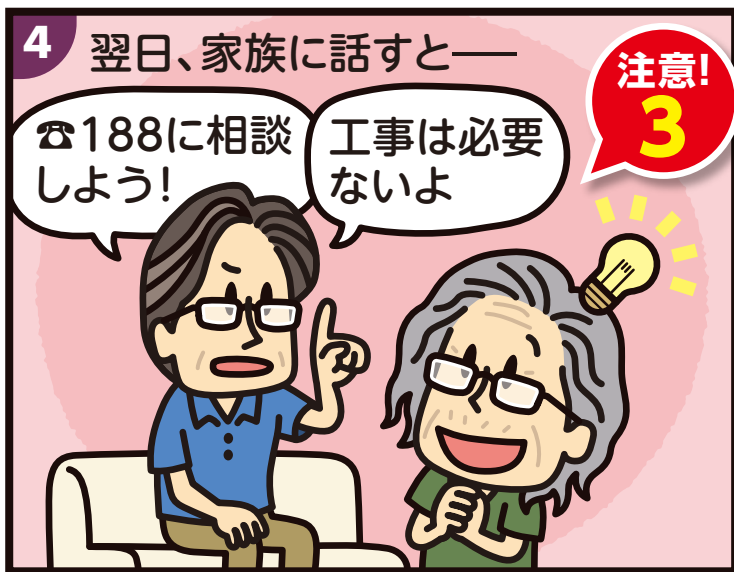


外壁塗装工事

の契約トラブルにご注意!!



- ① 「無料」という言葉に注意! 屋根工事を勧められることも!
- ② その場で契約しない。複数社から見積りを取る!
- ③ クーリング・オフ(解約)ができることも!



埼玉県マスコット「さいたまっち」



埼玉県マスコット「コバトン」

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口につながります!

TEL 188

皆さんからの相談情報が悪質事業者への指導、処分にもつながります。

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください。

今月の標語

「すぐ工事」
門前払いで
減る被害